

国立大学法人富山大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

【第3期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地（知）の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日まで

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び教育部を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

①教育課程・教育方針

〈学士課程〉

- ・学士課程においては、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。

〈大学院課程〉

- ・大学院課程においては、体系的で高度な専門教育を充実し、多様な課題に果敢に挑戦し解決でき、また、学位に応じた幅広い知識と多角的な視点に基づく業務・研究遂行能力を持ち国際的に活躍できる人材を育成する。

②成績評価

- ・厳格な成績評価を行い、学位の質を保証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①教育の実施体制

- ・より質の高い教育を実現するために、教養教育及び専門教育の実施体制の強化を行う。

②教育環境の整備

- ・多様な人材育成のため、学生や社会人等が学びやすい教育環境の整備を推進する。

③教育の質の改善のためのシステム等

- ・教育の質を不断に改善するためのシステムを整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

①学修支援及び学生生活支援

- ・全ての学生が充実した学生生活を送れるように、教育・学生支援機構を中心として、経済支援、障害学生支援、留学生支援等も含めた総合的な支援・指導を行う。

②就職・進路支援

- ・学生の自己成長を促し、社会が求める人材の輩出のため総合的な支援・指導を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ・平成26年12月22日中央教育審議会答申及び「高大接続改革実行プラン」平成27年1月16日文科科学大臣決定に基づき、入学者選抜は、大学入学後の教育課程と入学者選抜の評価方法との関係性や求める能力の評価方法が明確化されたアドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重の入学者選抜から脱却し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入試改革を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①重点的に取り組む領域

- ・生命科学及び自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。

②特色ある研究

- ・我が国有数の特色ある研究を推進する。

③基礎研究の充実

- ・基礎的・基盤的研究を推進する。

④研究成果の社会への還元

- ・研究成果を世界や地域に向けて発信し、広く社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

①研究実施体制

- ・本学の強みや特色のある研究を更に推進するため、研究推進機構を中心として、戦略的に研究環境を整備する。

②若手研究者の育成

- ・若手研究者が創造性を発揮できる、自立的な研究環境を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

①地域活性化の中核的拠点

- ・地域活性化の中核拠点として、地域連携推進機構を中心に自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。

②生涯学習の充実

- ・地域の生涯学習の拠点として、地域社会に様々な学習機会を提供する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

①国際交流の推進

- ・日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を増加させる。

②国際社会への貢献

- ・学術や人材の国際交流を推進し、国際的人材の育成や優れた研究成果の発信を盛んにして国際的に貢献する。

③グローバル化教育

- ・グローバル化に対応した教育を促進し、国際的に活躍できる人材を育成する。

(2) 附属病院に関する目標

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

- ・高度急性期医療機能を強化させるため、専門性と総合性の調和した、高度な先進医療を提供する。

〈地域医療の連携〉

- ・将来の地域医療需要を見据え、地域の求める役割に対応できる大学病院の体制を確立する。

〈患者サービスの充実〉

- ・患者中心の医療サービスを充実させ、安心安全な医療を提供する。

②医療人育成

- ・魅力ある教育プログラムを提供し、慈愛の精神にあふれ高い技術をそなえた医療人を養成する。また、富山県や関連病院と連携した地域医療に取り組む。

③臨床研究

- ・臨床研究を推進するための環境を構築する。また、臨床研究の信頼性確保を図る。

④運営等

- ・健全な病院経営を維持発展させ、診療環境の整備及び医療の充実を図る。

(3) 附属学校に関する目標

①大学・学部との連携

- ・人間発達科学部・研究科が担う教員養成を含む人を教え支えるための教育・研究、教職大学院が担う教員の資質を向上させる教育・研究、附属学校園が担う幼児・児童・生徒を教え育てるための教育・研究を相互に協力して実施し、研究成果を地域の教育に普及できる

体制を構築する。

②教育内容と学校運営

・附属学校園の持つリソースを活用し、先導的・実践的な授業に取り組む。

③地域社会との連携

・日常的に学部教員と連絡を取り合ったり、県内教育機関等と連携したりしながら、地域のモデル校として、地域を牽引する学校教育の活性化に寄与する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

①管理運営組織の在り方

・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。

②教員人事と業績評価

・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。

③男女共同参画の推進

・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。

④機動的・戦略的な学内資源配分

・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

・ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

・大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。

②附属病院収入

・附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や効率的な経営を図る。

2 経費の抑制に関する目標

・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

・本学が目指す教育，研究，社会貢献，医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し，共用化など弾力的な活用に努め，有効かつ効率的に管理運用する。

2 安全管理に関する目標

①安全衛生管理

・QOL（Quality Of Life）向上の観点から，学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し，健康で，学びやすく，働きやすい環境作りを推進する。

②環境配慮

・地域に環境面から貢献する観点から，環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

3 法令遵守に関する目標

・公平公正な職務遂行を確保するため，法令等の遵守を徹底し，透明性の高い大学運営を行う。

別表（学部，研究科等）

学 部	人文学部 人間発達科学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 芸術文化学部 都市デザイン学部
研 究 科 等	人文科学研究科 人間発達科学研究科 経済学研究科 芸術文化科学研究科 生命融合科学教育部 医学薬学教育部 理工学教育部 教職実践開発研究科